

※本資料の中でP. 4「監査報告書」とP. 5「令和6年度同窓会役員」は、
個人情報を含むため、掲載していません。



富山県立雄峰高等学校

同窓会総会

日 時 令和6年8月17日(土)

11:00より

場 所 富山県民共生センター サンフォルテ

3階 研修室308

(富山市湊入船町6-7)

【交流会】

日 時 12:00より

場 所 とやま自遊館

3階 神通の間

(富山市湊入船町9番1号)サンフォルテ隣

次 第

1 開会

会長あいさつ

校長あいさつ

2 議長選出

3 議事

(1) 令和5年度事業報告

(2) 令和5年度一般会計及び特別会計決算報告、監査報告

(3) 役員改選

(4) 令和6年度事業計画

(5) 令和6年度一般会計及び特別会計予算

(6) その他 寄付金勧募のお願い

4 閉会

事業報告

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

- 1 総会、交流会の開催 (令和5年8月19日)
- 2 役員会の開催
 - 第1回 令和5年7月11日
 - 第2回 令和5年7月25日
- 3 母校の教育振興に対する協賛事業
 - 全国大会・北信越大会等出場者補助
 - 各課程生徒会補助
 - 卒業記念品(卒業証書ファイル)購入補助
- 4 会員名簿の管理と整備
- 5 同窓会入会式 (令和5年 9月22日)
(令和6年 3月 1日)

令和5年度 同窓会会計（一般会計）決算書

富山県立雄峰高等学校同窓会

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	収入未済額	摘 要
繰越金	712,801	712,801	0	前年度より
会費	340,000	328,000	12,000	2,000円×164名
総会費	300,000	160,000	140,000	会費等
雑収入	9	22,005	△ 21,996	預金利息5円、寄付金等22,000円
合 計	1,352,810	1,222,806	130,004	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引残額	摘 要
教育振興協賛費	200,000	132,000	68,000	全国 大会出場者補助
生徒活動奨励金	40,000	40,000	0	各課程生徒会補助 @10,000円×4課程
総会費	500,000	270,699	229,301	新聞掲載料、アトラクション料等
会合費	20,000	0	20,000	
卒業記念費	100,000	100,100	△ 100	卒業証書ファイル購入補助
事務費	30,000	8,787	21,213	案内等郵送代
予備費	462,810	0	462,810	
合 計	1,352,810	551,586	801,224	

【差引残額】

(単位:円)

収入決算額	1,222,806	
支出決算額	551,586	
差引残額	671,220	次年度へ繰越し

令和 5 年度 同窓会会計（特別会計）決算書

富山県立雄峰高等学校同窓会

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	収入未済額	摘 要
繰越金	1,851,668	1,851,668	0	前年度より
一般会計繰入金	0	0	0	
雑収入	32	16	16	預金利息
合 計	1,851,700	1,851,684	16	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	決 算 額	差引残額	摘 要
記念事業費繰出金	0	0	0	
予備費	1,851,700	0	1,851,700	
合 計	1,851,700	0	1,851,700	

【差引残額】

(単位:円)

収入決算額	1,851,684	
支出決算額	0	
差引残額	1,851,684	次年度へ繰越し

事業計画 (案)

(令和6年4月1日～令和7年3月31日)

- 1 総会、交流会の開催 (令和6年8月17日)
- 2 役員会の開催
 - 第1回 令和6年6月11日
 - 第2回 令和6年7月16日
- 3 母校の教育振興に対する協賛事業
 - 全国大会・北信越大会等出場者補助
 - 各課程生徒会補助
 - 卒業記念品 (卒業証書ファイル) 購入補助
- 4 会員名簿の管理と整備
- 5 同窓会入会式 (令和6年 9月25日)
(令和7年 3月 3日)

令和 6 年度 同窓会会計（一般会計）予算書（案）

富山県立雄峰高等学校同窓会

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
繰越金	671,220	712,801	△ 41,581	前年度より
会費	352,000	340,000	12,000	2,000円×176名
総会費	300,000	300,000	0	会費等
雑収入	10	9	1	預金利息
合 計	1,323,230	1,352,810	△ 29,580	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
教育振興協賛費	200,000	200,000	0	全国大会、北信越大会等出場者補助
生徒活動奨励金	40,000	40,000	0	各課程生徒会補助 @10,000円×4課程
総会費	500,000	500,000	0	総会案内新聞掲載料、総会会場費等
会合費	20,000	20,000	0	役員会用お茶代等
卒業記念費	100,000	100,000	0	卒業証書ファイル購入補助
事務費	30,000	30,000	0	通信用切手代、コピー用紙代等
周年事業積立金	50,000	0	50,000	周年事業積立
予備費	383,230	462,810	△ 79,580	
合 計	1,323,230	1,352,810	△ 29,580	

令和 6 年度同窓会会計（特別会計）予算書（案）

富山県立雄峰高等学校同窓会

【収入の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
繰越金	1,851,684	1,851,668	16	前年度より
周年事業積立金	50,000	0	50,000	一般会計より
雑収入	16	32	△ 16	預金利息
合 計	1,901,700	1,851,700	50,000	

【支出の部】

(単位:円)

科 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
記念事業等繰出金	0	0	0	
予備費	1,901,700	1,851,700	50,000	
合 計	1,901,700	1,851,700	50,000	

富山県立雄峰高等学校同窓会会則

第 1 章 総 則

- 第 1 条 本会は「富山県立雄峰高等学校同窓会」と称する。富山県立夜間中学、富山県立雄峰中学校同窓会を含む。
- 第 2 条 本会の事務局を富山県立雄峰高等学校内に置く。
- 第 3 条 本会は、会員の修養と相互の親睦を図り、併せて母校の教育振興と発展に寄与することを目的とする。

第 2 章 組 織

- 第 4 条 本会は次の会員で組織する。
1. 通常会員 県立雄峰高等学校、県立夜間中学、県立雄峰中学校の卒業生
 1. 特別会員 母校の現職員および旧職員
 1. 賛助会員 県立雄峰高等学校同窓会の趣旨に賛同する者
上記各校に在学したもので会長の承認した者

第 3 章 事 業

- 第 5 条 本会は第 3 条の目的を達成するために、次の事業を行う。
1. 毎年 1 回定期総会の開催
 1. 母校の教育振興に対する協賛事業
 1. 会員への各種情報の提供
 1. 会員名簿の管理と整備
 1. その他必要な事業

第 4 章 役 員

- 第 6 条 本会には、次の役員をおく。
- | | | |
|--------------------|------------|------------|
| 1. 会 長 1 名 | 1. 副会長 若干名 | 1. 理 事 若干名 |
| 1. 会 計 2 名 | 1. 監 事 2 名 | 1. 顧 問 若干名 |
| 1. 幹 事 各卒業年度クラス代表者 | | |

- 第 7 条 〈役員の仕事〉
1. 会長は本会の会務を総理する。
 1. 副会長は会長を補佐し、会長事故あるときはこれを代行する。
 1. 理事は本会の会務を処理する。
 1. 会計は本会の会費の出納に当たる。
 1. 監事は本会の事業・会計を監査する。
 1. 幹事は同窓会事業の推進に当たる。

- 第 8 条 〈役員の仕事〉
1. 役員の仕事は 2 年とし、再任は妨げない。また、補欠により選任された場合は、前任者の残任期間とする。

- 第 9 条 〈顧問〉
1. 本会に顧問をおくことができる。
 1. 顧問は理事会の議を経て会長がこれを委嘱する。

第 5 章 機 関

第 10 条 本会に次の機関をおく。

1. 総 会
1. 理事会
1. 幹事会

第 11 条 定期総会は年 1 回開き、次の事項を審議・決定する。

1. 事業報告・計画
1. 予算・決算
1. 役員改選
1. 会則の修正変更
1. その他必要な事項

第 12 条 1. 理事会は、会長・副会長・会計・理事の役員をもって組織し、総会の議決事項を執行する。

1. 幹事会は、会長が必要と認めたときに開催する。
1. 臨時総会は、会長が必要と認めたときに開催することができる。

第 13 条 機関の決議は出席会員の過半数をもって決とする。

第 6 章 会 計

第 14 条 本会の会計年度は毎年 4 月 1 日に始まり翌年 3 月 3 1 日に終わる。

第 15 条 本会の経費は会費及びその他の収益をもって当てる。別途、特別会計をおくことができる。

第 16 条 1. 本会の会費は 2, 0 0 0 円とする。但し、必要に応じて臨時費用の徴収を妨げない。

1. 本会へ入会するには前項に定める会費を卒業時に納入しなければならない。

第 7 章 支 部

第 17 条 県内外において必要に応じ、理事会の承認を得て支部を設けることができる。

第 8 章 事務局委任

第 18 条 会長は、本会の庶務・事務を本校校長に委任することができる。

第 9 章 補 則

第 19 条 会員は住居、氏名等に変更のあったときは、その都度、本会事務局へ通知しなければならない。

第 20 条 本会の会則の変更又は修正は総会の決議によつてのみ行い得る。

附 則

本会の会則は、平成 2 5 年 8 月 1 7 日より施行する。

慶 弔 内 規

- 1 会員が叙勲・社会功労等を受けた際には祝意を表す。
- 2 役員が勇退の際には役職年数に応じた敬意を表す。
- 3 弔 慰
 - (1) 現職会長及び校長……香典 10,000 円、花輪または生花、弔電
 - (2) 現職役員及び一般教職員……香典 10,000 円、弔電
- 4 役員は会員の慶弔があるときは、速やかに同窓会事務局に連絡すること。

附 則

この内規は、平成 25 年 8 月 17 日改正施行。

校歌

作詞 山森利栄

作曲 渡辺賢之

一、靈峰太刀の精宿し

碧に澄める神通の

流れを汲みて学舎の

道にいそしむ我が友ぞ

二、夕べ月影ゆらめけば

久遠の自由を求めつゝ

明日日本を荷はんと

勢ふ剛毅の意気見ずや

三、前途の浪路荒るゝとも

希望の星は輝けり

堅忍持久一すぢに

雄々しく行かん手をとりに

令和6年8月吉日

雄峰高等学校同窓会員 各位

富山県立雄峰高等学校

同窓会会長 古賀盛大

寄付金勧募のお願い

残暑の候 会員のみなさまにおかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

同窓会では、卒業生の会費と寄付金等を元に、母校の教育振興に対する協賛事業として、部活動における全国大会・北信越大会等出場者補助や各課程生徒会への補助、卒業記念品購入補助等を行って参りました。

会員のみなさまには、同窓会総会にご出席される方にも、ご出席が出来ない方にも等しく、書面をもって同窓会運営費用としての寄付金勧募のお願いをしたいと思います。

趣旨にご賛同いただき、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

振込先

北陸銀行奥田支店 普通預金（口座番号）6025865 雄峰高校同窓会一般会計

※ 一口千円からお願いします。

※ 振込手数料は依頼主がご負担ください。

事務局

富山県立雄峰高等学校 〒930-0009 富山市神通町二丁目12番20号

TEL 076-441-4951

FAX 076-443-1695

総務部

<http://www.yuho-h.tym.ed.jp/>